

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（過疎山村地域代行道路改良事業）					
地区名	市道 稲武黒淵針原線					
事業箇所	豊田市武節町地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、国道 153 号から旧稲武町中心部へアクセスする針原線と国道 257 号を結ぶ幹線道路である。その性格は、名倉川と黒田川の北側既存住宅などの生活・居住エリア、既存の保育園・小・中学校・体育館など教育・文化エリア、名倉川・黒田川のふれあい水辺エリア、国道 153 号沿いの道の駅「どんぐりの里いなぶ」を含めた観光・レジャーエリア、中心部の商業・公共エリアを結ぶため重要な幹線道路を担っている。しかし、未改良のため、通行の安全が確保されていない状況である。</p> <p>そのため、通行車両および自転車歩行者の安全を確保することを目的として、本事業で 1 4 8 m の区間を幅員 8m に拡幅するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 道路幅員の再配分により通行車両および自転車歩行者の安全性を向上する。</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する） なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	2.24 億円		■工事費 1.58 億円、■用補費 0.58 億円、□その他 0.08 億円			
事業期間	採択年度	平成 15 年度	着工年度	平成 15 年度	完成年度	平成 20 年度
事業内容	工事延長 L=148m 幅員 W=8m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 歩道が拡幅されたことにより、接触しやすい状況が改善された。</p> <p>【達成状況に対する評価】 道路改良により、通行車両および自転車歩行者の安全が確保できた。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 特になし</p> <p>【達成状況に対する評価】 特になし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目的を達成し、改善効果を発揮していることから今後の事後評価は必要ないと考えています。					
改善措置の必要性	特になし					
同種事業に反映すべき事項	特になし					